

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 962,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 12,316,767 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
							うち地方消費税 交付金（社会 保障財源化分）		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	202,795	24,308		118	178,369	28,012
		2	障がい者福祉費	2,649,722	1,752,259		22	897,441	140,939
		3	高齢者福祉費	1,408,703	2,153		25,104	1,381,446	216,950
		4	社会福祉施設費	75,374			1,078	74,296	11,668
		5	児童福祉総務費	334,280	88,405		28,412	217,463	34,152
		6	児童措置費	1,245,450	895,299			350,151	54,990
		7	母子及び父子福祉費	46,261	18,918			27,343	4,294
		8	児童福祉施設費	2,078,077	1,348,568	8,400	230,957	490,152	76,976
		9	生活保護総務費	97,273	56,860		33	40,380	6,341
		10	扶助費(生活保護)	1,252,118	992,738		22,813	236,567	37,152
		小計		9,390,053	5,179,508	8,400	308,537	3,893,608	611,474
2	社会保険	1	国民健康保険事業	610,735	359,264			251,471	39,492
		2	介護保険事業	1,345,323	56,095			1,289,228	202,468
		3	後期高齢者医療事業	309,118	204,486		10,935	93,697	14,715
		小計		2,265,176	619,845		10,935	1,634,396	256,675
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	210,001	26,820			183,181	28,768
		2	予防費	426,460	29,102		925	396,433	62,257
		3	妊産婦医療対策費	12,488	5,784			6,704	1,053
		4	保健福祉センター費	12,589			1,300	11,289	1,773
		小計		661,538	61,706		2,225	597,607	93,851
合計				12,316,767	5,861,059	8,400	321,697	6,125,611	962,000

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。